

「瑕疵保険の標準化による影響と建築行政の動向について」 セミナーのご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来年 10 月 1 日に施行される「住宅瑕疵担保履行法」により、住宅業界は大きな変革期を迎えます。従来の瑕疵保証サービスの販売は中止され、住宅事業者さまにおける品質面での他社差別化がますます難しくなります。一方で、行政は「200 年住宅構想」などをはじめとした高品質住宅の普及策を打ち出しており、住宅業界ではその対策が急ピッチに進んでいます。

今回のセミナーでは、「住宅瑕疵担保履行法」が与える影響とその対応策、建築行政の動向についてご説明いたします。また弊社の瑕疵保険のご利用方法についてもご案内いたします。ご多忙中とは存じますがご参加いただきますようご案内申し上げます。

敬具

記

日時 11 月 27 日 (木) 14 時 30 分 ~ 開場
15 時 00 分 ~ 開始
17 時 00 分 終了予定

内容 住宅金融支援機構様からのご案内
住宅瑕疵担保履行法による影響
ハウスプラスすまい保険のご利用方法
建築行政の動向 (200 年住宅・税制優遇)
行政動向への追従 (住宅性能表示の活用)
質疑応答



共催 独立行政法人住宅金融支援機構

会場 住宅金融支援機構 近畿支店

(大阪府大阪市中央区南本町 4 丁目 5 番 20 号 住宅金融支援機構・住友生命ビル)

地下鉄本町駅 8 番出口下車 徒歩 2 分、大阪府商工会館西側

FAX (03-5777-2926) にて下記ご記入の上、ご返信ください

ハウスプラス住宅保証株式会社 担当 梅沢 宛

御社名		電話番号	() -
住所			
ご出席者			
取次店名		担当名	

出席者多数の場合は別紙にて添付してください